

北陸地方ダム等管理フォローアップ 委員会審議結果報告資料

平成１７年３月
北陸地方整備局

平成16年度 事後評価対象事業の概要

事業名	大町ダム湖活用環境整備事業		事業区分	ダム湖活用 環境整備事業
事業箇所	長野県大町市大字平地先			
事業採択	平成５年度	都市計画決定	昭和５９年度	
用地着手	平成－年度	工事着手	平成５年度	
完成に至る経緯	平成５～１１年度 散策路、親水施設、環境教育設備、展望広場、駐車場、連絡階段、魚の産卵場の整備			
事後評価該当基準	事業完了後一定期間（概ね５年）を経過した事業			
全体事業費	６．９７億円			
事業の目的	大町ダム周辺環境整備事業マスタープランに沿って、休憩、学習の場や、野外レクリエーションの場を提供し、既存の施設と自然資源を活かした整備を行って、「山と町を結ぶダムづくり」を進める。			
１．費用対効果分析の算定根拠				
（１）完成後				
・工 期：平成５年度～平成１１年度				
・事業費：６．９７億円				
・Ｂ／Ｃ：１．１５～７．６５				
２．事業の効果の発現状況				
（１）親水性の確保やイベント利用が実現。				
（２）地元施設と連携して資源の利活用や観光振興へ寄与。				
（３）地元小中学校の総合学習等の支援に寄与。				
３．今後の事後評価の必要性				
大町ダムにおいては、ダム周辺施設の利用者数は堅調な推移にあり、またダム湖周辺において行われるイベントには多くの参加者が集い、県外を含む来訪者が多いなど、大町ダム湖活用環境整備事業の効果が発現されていると考えられる。したがって、今後のこの制度による事後評価の必要性はない。				
４．改善措置の必要性				
特になし。				
５．同種事業の計画・調査のあり方、事後評価手法の見直しの必要性				
・ 今後、ダム湖活用環境整備事業に関する簡便な費用対効果分析の手法について検討する必要がある。				
・ ダム湖活用環境整備事業を行うにあたっては、ダム周辺施設の利用者数、利用形態、利用者の属性および利用者から望まれている施設などを把握しておく必要がある。				

平成16年度 事後評価対象事業の概要

事業名	手取川ダム湖活用環境整備事業	事業区分	ダム湖活用 環境整備事業
事業箇所	石川県白山市 [H17.2.1 合併] 【旧 尾口村、白峰村】		
事業採択	平成3年度	都市計画決定	—
用地着手	平成1年度（ダム管理地内）	工事着手	平成3年度
完成に至る経緯	尾口地区： 平成3年度～平成7年度 ： 遊歩道整備（国） 白峰地区 【桑島地先】 平成4年度～ ： 護岸整備（国） [平成4年度～平成5年度 ： 駐車場整備（村）] 【白峰地先】 平成5年度～平成11年度 ： 護岸整備（国）、 [平成11年度～平成12年度 ： 農園、多目的広場整備（村）]		
事後評価該当基準	事業完了後一定期間（概ね5年）を経過した事業		
全体事業費	5.75億円		
事業の目的	ダム湖周辺の適正な利用を誘導するとともに、ダム湖周辺に憩いの場を提供しダム湖のレクリエーション資源としての価値を高め、水源地域の活性化を促進することを目的としている。		

1. 費用対効果分析の算定根拠

(1) 完成後

- ・工 期：平成3年度～平成11年度（村による整備は平成12年度完成）
- ・事業費：5.75億円
- ・B/C：1.16～7.75

2. 事業の効果の発現状況

- ・手取川ダム湖周辺の利用者数が増加傾向にある。
- ・ダム湖周辺において様々なイベント活動が行われている。
- ・利用者からも景観が素晴らしい、施設が充実しているといった意見が得られている。

3. 今後の事後評価の必要性

事業の目的である「ダム湖周辺の適正な利用を誘導」及び「水源地域の活性化」が図られており、今後のこの制度による事後評価の必要性はない。

4. 改善措置の必要性

- ・尾口地区の遊歩道は、現在危険防止のために通行止めとしているため、安全確保のための対策を講じ、利用可能な状況にすることが早急の課題である。
- ・遊歩道の入り口の位置が比較的わかりにくい場所となっているため全体ルートがわかるような案内看板の設置が必要である。

5. 同種事業の計画・調査のあり方、事後評価手法の見直しの必要性

- ・今後、ダム湖活用環境整備事業に関する簡便な費用対効果分析の手法について検討する必要がある。
- ・ダム湖活用環境整備事業を行うにあたって、ダム周辺施設の利用者数、利用形態、利用者の属性及び望まれている施設などを把握しておく必要がある。